

労働災害対策、待ったなし！

令和5年12月1日～令和6年1月15日

「建設業年末年始労働災害防止強調期間」

チェックシートで日ごと管理の徹底を!!

災害の9割は
「不安全な状態」と「不安全な行動」
の組み合わせで発生！

- 地山・法面の保守点検
- 工事標識の保守・清掃
- 第三者立入禁止措置の徹底
- 資材等の飛散防止
- 電動工具の適正使用
- 重機等の作業前点検の徹底
- 重機移動・旋回時の安全確保
- 通勤時の安全運転励行
- 作業終了後の片付けの徹底
- コロナ対策・インフルエンザ予防の徹底



どんな小さな事故も
おこさない!!

建設業年末年始
労働災害防止強調期間
スローガン

無事故の歳末
明るい正月

一般社団法人群馬県建設業協会

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3
TEL 027(252)1666 FAX 027(252)1993

